

町職員の人事異動

4月1日付で職員の異動を発令しましたのでお知らせします。
(一)内は前職

【課長級】

△地域振興課長(産業課長 近藤博之)△農林振興課長(水道課長 井上茂樹)△下水道課長(水道課長 長澤茂弘)△総務課副課長・中播衛生施設事務組合派遣(総務課参事・中播衛生施設事務組合派遣)内藤晴三

【副課長級】

△地域振興課副課長(学校教育課課長補佐・給食共同調理センター所長 木村千晴)△下水道課副課長(下水道課副課長 萩原昌美)△学校教育課副課長(学校教育課課長補佐・牛尾良子)

【課長補佐級】

△地域振興課課長補佐(産業課課長補佐 岩木秀人)△農林振興課課長補佐(健康福祉課課長補佐・養護老人ホーム施設長 松岡伸泰)△下水道課課長補佐(水道課課長補佐 橋本繁樹)△出納室課長補佐(社会教育課工ルテホール課長補佐 小幡伸一)△健康福祉課課長補佐・養護老人ホーム施設長(出納室課長補佐 石川博憲)△学校教育課課長補佐・給食共同調理センター所長(健康福祉課課長補佐 前田久留美)△社会教育課工ルテホール課長補佐(まちづくり課課長補佐 大塚久典)

【係長級】

△総務課秘書広報係長(総務課主査 藤尾亨子)△税務課資産税係長(学校教育課主査 中塚喜博)△地域振興課地域づくり係長(住民生活課公害係長 小川知男)△住民生活課公害係長(まちづくり課管理係長 竹内一貴)△健康福祉課国保医療係長(税務課資産税係長 岡本昌文)△農林振興課農政係長(産業課農政

係長 吉高美鈴)△農林振興課地籍係長(産業課地籍係長 高嶋優)△農林振興課農地林務係長(産業課農地林務係長 蔭谷秀樹)△農林振興課土地改良係長(産業課土地改良係長 増山剛)△まちづくり課用地係長(税務課収納係長 高馬明弘)△下水道課管理係長(水道課庶務係長 中農美香)△下水道課下水道工務係長(下水道課工務係長 高原秀彦)△社会教育課社会教育係長(社会教育課文化センター主査 柳瀬優子)

【主査級】

△企画財政課主査(企画財政課主事 山本直之)△税務課主査(出納室主査 長澤路)△税務課主査(健康福祉課主査 村上祥教)△税務課主査(税務課主査 久野智洋)△税務課主査(税務課主査 藤岡哲也)△地域振興課主査(産業課主査 東郷哲)△住民生活課主査(住民生活課主事 中山大輔)△健康福祉課主査(社会教育課主査 長谷川幸子)△農林振興課主査(産業課主査 鷲尾進吾)△農林振興課主査(産業課主査 三浦大介)△農林振興課主査(産業課主査 松隈吉弘)△まちづくり課主査(まちづくり課主事 森友和)△まちづくり課主査(中播農業共済事務組合派遣・主事 久野美紀)△議事事務局主査(総務課主査・兵庫県派遣)佐野允保△下水道課主査(下水道課主査 長澤孝記)△下水道課主査(下水道課主査 植戸健夫)△下水道課主査(下水道課主査 伊藤宏祐)△下水道課主査(水道課主査 三枝昭仁)△学校教育課主査(議事事務局主査 吉識功二)△社会教育課主査(社会教育課主事 林彰彦)△出納室主査(住民生活課主査 田路聡里)△出納室主査(出納室主事 岸村由紀子)△地域振興課生活科学センター主査(養育士 産業課生活科学センター主査 養育士 川端智代)△社会教育課文化センター主査(産業課主事 楠田真

【主事級】

△住民生活課主事(総務課主事・社会福祉協議会派遣 新見悠果)△下水道課主事(水道課主事 山口耕平)△下水道課主事(下水道課主事 吉田卓)△下水道課主事(水道課主事 塩見浩幸)△総務課主事・社会福祉協議会派遣(住民生活課主事 三輪麻衣子)△総務課主事・中播農業共済事務組合派遣(健康福祉課主事 雲丹亀悠平)△総務課主事・兵庫県姫路土木事務所福岡事業所派遣(下水道課主事 松岡佑祐)

【技能労務級】

△総務課庁舎用務員(学校教育課給食共同調理センター調理師)上阪篤子△下水道課作業員(水道課作業員 中野和彦)△下水道課浄化センター作業員(下水道課浄化センター作業員 尾上満穂)△学校教育課給食共同調理センター調理師(総務課庁舎用務員 村井朋子)

【幼児園】

△福岡幼児園園長(八千種保育所所長 白井由加里)△福岡幼児園副園長(田原幼児園副園長 岡本美寿紀)△田原幼児園副園長(福岡幼児園副園長 浦上初美)△田原幼児園主査教諭主査保育士兼務(田原幼児園教諭保育士兼務)栗岡寿衣△田原幼児園教諭保育士兼務 福岡幼児園教諭保育士兼務 福島彩

【幼稚園】

△八千種幼稚園主査教諭(八千種幼稚園教諭 岡田照美)

【保育所】

△八千種保育所所長(子育て支援センター所長 松田裕子)△八千種保育所主任保育士(福岡幼児園主査教諭主査保育士兼務 坂口智恵美)△高岡保育所主任保育士(八千種保育所主任保育士 石川あゆみ)△子育て支援センター所長(高岡保育所主任保育士 長澤美香)

【嘱託職】

△農林振興課一般事務補助員(産業課一般事務補助員 村山ゆう子)

△農林振興課一般事務補助員(産業課一般事務補助員 品川真理)△下水道課一般事務補助員(水道課一般事務補助員 藤川由美子)△下水道課浄化センター施設管理員(下水道課浄化センター施設管理員 西村忠弘)△地域振興課生活科学センター消費生活専門相談員(産業課生活科学センター消費生活専門相談員 藤尾修子)△地域振興課生活科学センター消費生活専門相談員(産業課生活科学センター消費生活専門相談員 高橋淳子)

【採用一般職】

△健康福祉課主事 振角美穂
△採用埋蔵文化財調査専門員
△社会教育課主事 樋口碧
△採用保育士・幼稚園教諭
△福岡幼児園教諭保育士兼務 大杉真希△田原幼児園教諭保育士兼務・斉藤夏季

【採用嘱託職】

△総務課電話交換員・中野江津子△健康福祉課一般事務補助員・内藤貴子△地域振興課生活科学センター消費生活専門相談員・尾崎千鶴子△社会教育課文化財専門員・伊藤拓△社会教育課体育館一般事務補助員・福田郁子△社会教育課工ルテホール一般事務補助員・宇崎恵二△社会教育課八千種研修センター施設管理員・山口信行

【採用臨時職】

△総務課一般事務補助員・平岡翔真△税務課一般事務補助員・泉佳奈△健康福祉課一般事務補助員・井口和子△健康福祉課一般事務補助員・吉識陽香△健康福祉課地籍包括支援センター員・安田佳奈△健康福祉課養護老人ホーム支援員・岸本千登勢△下水道課一般事務補助員・岡翔子△社会教育課文化センター

一般事務補助員・平木有公子△福岡幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・山内孝子△福岡幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・堀尾明美△福岡幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・千田照美△福岡幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・實光利枝子△福岡幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・岡本あい△福岡幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・中本麻衣子△福岡幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・奥田真帆△福岡幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・萩原秀美△田原幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・中野知美△田原幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・福岡恵美△田原幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・井上逸代△田原幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・若畑都△田原幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・増田郁代△田原幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・立野敦子△田原幼児園臨時教諭臨時保育士兼務・山本純子△八千種保育所臨時保育士・山下明矢加△高岡保育所臨時保育士・田路庸子△高岡保育所臨時保育士・中野結

退職者 (3月31日付)

△福岡幼児園園長 後藤真理△福岡幼児園主任教諭主任保育士兼務・長澤恵△総務課電話交換員・中野江津子△健康福祉課一般事務補助員・久後康子△学校教育課不登校指導員・生田和美△社会教育課社会教育指導員・出口雅信△健康福祉課養護老人ホーム生活相談員・小畑富久美△産業課消費生活専門相談員・尾崎千鶴子△社会教育課文化財専門員・橋裕子△社会教育課体育館一般事務補助員・水田陽子△社会教育課工ルテホール一般事務補助員・中野佳代△社会教育課八千種研修センター施設管理員・深江千代子
△学校教育課不登校指導員・森成美

農地のQ & A

Q. 自分の所有している農地に農業用倉庫を建てたいのですが、許可が必要ですか？

A. 所有農地の保全または利用増進のための施設（例えば、耕作のための道路、用排水路等）に転用する場合や、農業用倉庫、温室、畜舎等、農業経営上必要な施設で、転用する面積が200㎡未満の場合は、事前に農業委員会に届出をすれば、許可は要しないこととなっています。

しかし、所有者以外の第三者が転用したり、農業用倉庫等の転用面積が200㎡以上の場合は、許可が必要となります。

なお、農業振興地域の整備に関する法律に定める農用地区域内の農地（農振農用地）の場合は、農業用倉庫であっても転用はできません。他に適所がなく、やむを得ずその土地に農業用倉庫を建てる場合は、農振農用地を農業用施設用地に「用途変更」する手続きが必要になります。用途変更の手続きには概ね6か月以上かかりますので、余裕をもって申請してください。

（注）適法な手続きを行わないで農業用倉庫等を建築することは、「無断転用」になります。無断転用は、農地法に違反することとなり、農地等の権利取得の効果が生じないだけでなく、県知事による工事の中止や現状回復などの命令が出る場合があります。農地法違反に対して罰則の規定もありますので、農業用施設を建てられる前には必ず農業委員会にご相談ください。

問い合わせ先 福崎町農業委員会（農林振興課内・内線313）



おむ

狩猟免許（わな猟）取得促進事業補助金

野生動物から農作物を守るため、また、有害鳥獣駆除の新たな担い手の確保・育成に向けて、新たに狩猟免許（わな猟）を取得された方に、その取得費用を助成します。

補助対象者

- ・町内に住所を有する方
- ・平成25年度に新規で狩猟免許（わな猟）を取得した方
- ・取得後、町猟友会駆除班に加入し、有害鳥獣駆除活動に従事できる方

補助対象経費

- ・社団法人 兵庫県猟友会が実施する初心者狩猟講習会の受講料7,000円
- ・兵庫県が実施する狩猟免許（わな猟）試験の受験料5,200円

※既に他種の狩猟免許を所持している場合は3,900円

申請期限

狩猟免許（わな猟）を取得した日から2週間以内

申請方法

申請様式に必要事項を記入のうえ、関係書類を添付し、農林振興課へ提出してください。（詳細は、農林振興課へお問い合わせください。）



問い合わせ先 農林振興課（内線313）

松くい虫航空防除を実施します

豊かな自然と緑を守るため、ヘリコプターからの薬剤散布による松くい虫防除を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

実施日時 6月4日（火）
6月25日（火）

●午前5時～9時
（雨天濃霧強風時は順延します。）

散布場所

●田原・大貫地区（日光寺山周辺の山林）
散布中は職員がパトロールをしますが、次のことに注意してください。

・散布中、散布直後は散布地域の周辺では万一に備え、窓を閉め、食べ物や洗濯物を屋外に出さないでください。

・散布当日は、散布区域の森林に立ち入らないでください。

・散布地域の周辺で養蜂をしている場合は、巣箱を一時他の場所に移動するなどの保護措置をしてください。

・野菜等に万一薬剤が直接かかった場合は、早めに散水してください。

・自動車は車庫に入れ、屋外に出さないでください。

・体に薬剤がかかった場合は水洗いし、医師の診察を受けて役場へ連絡してください。

・期日等について変更のある場合は、防災行政無線でお知らせします。

※関係する地区の方へは、各戸にお知らせを配布します。

（農林振興課・内線313）



「あそびのひろば」

ドレミ 毎月第2木曜日 10:00～11:00
 5月9日(木)・6月13日(木) 八千種研修センター
 季節の歌を歌ったり、音に合わせてリズム遊び、身体遊びなどを楽しみます。

ぐりとぐら 毎月第1木曜日 10:00～11:00
 6月6日(木) 文化センター 2階 和室
 わらべうた・絵本の読み聞かせ・パネルシアターなど、親子でいっしょに楽しめます。

※いずれも申込は不要です。

(問い合わせ先：ともだちひろば)

きらきら子育て講演会《次世代育成支援事業》

日時 6月1日(土) 13:30～15:00
場所 文化センター 小ホール
講師 (株)エイデル研究所 常務取締役 出版部長 新開英二さん
演題 「実る子育て 悔やむ子育て」
 ～子どもが思春期に花開くために～
申込先 各幼稚園、保育所、子育て支援センターまたは教育委員会・学校教育課へ。
 ※託児します。ご希望の方は5月27日(月)までにお申し込みください。

おとうさんとあそぼう！

～遊びの達人 えのちゃんがやってくる！～

おとうさんといっしょにご参加ください。

日時 6月8日(土) 10:00～11:30
場所 第1体育館 体育室
講師 NPO法人 生涯学習サポート兵庫 榎本英樹さん
対象 就学前の子どもとその保護者
申込先 にこにこひろばへ



個別相談

毎月第3火曜日 10:00～14:00
 5月21日(火)
 文化センター2階 和室
 個別相談員：大内和恵
 ※申込は下記の3施設で受付します。

親子で楽しむミュージカル

親子向けの楽しいオリジナルミュージカルを家族みんなで楽しみませんか？

日時 5月18日(土) 10:30～11:30 (受付10:15～)
場所 田原幼稚園 お遊戯室
公演者 ミュージカルサークル“みっくすじゅうす”
 「フローラ姫と怪盗レッド」
対象 就学前の子どもとその家族
申込先 にこにこひろばへ

「子育て学習講座」 親子で口腔ケア ～大切な子どもの歯を守るためにできること～

日時 5月29日(水) 10:00～11:30 (受付 9:45～)
場所 文化センター 小ホール
講師 山本歯科医院 山本有紀さん
 誰でも大切なわが子の歯を虫歯から守りたいと思い、そのためには甘い食べ物を控え、歯みがきをきちんとしなくてはいけないと思っています。しかし、現実の子育ての中で、食べたら必ず仕上げみがきをすることや、飴などの虫歯になりやすい食べ物を与えないことはかなり難しいと、歯科医師である私自身も感じています。今回は、育児を楽しみながら親子で実践しやすい口腔ケアについてご紹介します。

※申込は不要です。

(問い合わせ先：ともだちひろば)

地域支援活動 “すきっぷひろば”

日程	実施場所	対象地区
5月10日(金)	馬田公民館	馬田・出屋敷
5月13日(月)	板坂公民館	高岡校区
5月21日(火)	西光寺公民館	西光寺・西野野垣内
5月24日(金)	吉田公民館	八反田・吉田
5月27日(月)	西野公民館	西野
5月30日(木)	大門公民館	大門・加治谷・亀坪
6月3日(月)	新町公民館	新町
6月7日(金)	辻川公民館	井ノ口・辻川
6月10日(月)	田尻公民館	北野・田尻

※時間はいずれも10:00～11:00 申込不要。

※対象地区以外の方も参加できます。

※平成25年度から、高岡校区1か所、八千種校区2か所で開催します。

(問い合わせ先：おひさまらんど)

ともだちひろば (西部子育て学習センター)

火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階
 ☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど (福崎子育て支援センター)

月～金曜日 9:00～17:00
 土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内
 ☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば (東部子育て学習センター)

月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内
 ☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp